

Title	外交の概念規定について
Sub Title	On the definition of "diplomacy"
Author	内山, 正熊(Uchiyama, Masakuma)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1972
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.45, No.6 (1972. 6) ,p.1- 28
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19720615-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

外交の概念規定について

内山正熊

- 一 序論
- 二 従来の定義
- 三 現代的定義の要請
- 四 実用例を通じての検討
- 五 結論

一 序論

外交の理論的研究として、殆んど不動の古典的地位を占めている、ハロルド・ニコルソン著「ディプロマシー」の中で下された外交の定義は、今日殆んど定説となつているといつてよいであろう。それは、外交の通俗的觀念に対して理論的整理をしたものであり、いわば従来の外交理論の集大成であるとされて、その説く概念規定に疑問を挟む者は少なかつた。しかし、その定義がいかに優れたものであつても、それが今日現実にあてはまらず、新しい事態についてそれでは律し切れない

としたならば、われわれは、それを実証的に検討し直す必要がある。古い皮囊には新しい酒は盛れないのである。

その意味において、ニコルソンが、外交には対外政策と対外交渉の二側面があり、それを峻別すべきことを説いて、外交と外交政策とを混同すべきでないとしていることは、⁽¹⁾まず第一に問題とさるべきであろう。いうまでもなく、交通通信の発達した現在、国内の政治家、官僚などが容易に外国に赴くことが出来るために、対外政策の決定者は同時に外交交渉者として外交を実践することが珍しくなくなっている。元来、経論と折衝とは相俟つて外交の実をあげることが出来るのであつて、ニコルソンのように立法面と執行面との区別を強いてする必要があるとは思われない。むしろこの両者を結びつけて考えるとき、より現実を理解出来るのではないであらうか。

次に、その第二点として、ニコルソンが、アーネスト・サトウの定義したところに従つて、外交を「独立国政府間における公的關係の処理に知性と氣転とを適用することである」としていることが問題になる。ここに、外交は独立国政府の間に行なわれることであつて、独立国政府以外の公的關係は外交ではないとされるわけである。しかし、現在の國際關係は独立国の政府間關係だけであらうか。政府だけでなく、民間外交だとか人民外交だとかいわれるように、首相、外相、外交官以外の線で諸外国との接近交渉があり、そのような形の接觸は、外交としてとられないであらうか。例えば、日中關係において、ニコルソン流にとれば、最近中国に向く政治家、民間人が北京政府で話し合いを交しても、それは政府代表者ではない以上、國家間に正式拘束力をもつ日本國家の外交ではないということになる。いまは一応この理屈が通るにしても、しかし、現に日中国交回復のために荆の道を開きつつある政府代表の資格をもたない政治家、野黨の政治家、民間人の実践的努力は、いかにそれが外交ではないといわれても、實質上立派な対外的意味をもつていたならば、このような事態を説明出来るような外交の定義が考えられてよいのではなからうか。

第三に問題となるのは、ニコルソンの民主外交のとり方である。秘密外交に反対という点では同じであるにせよ、彼が民

主的統制といつてゐるその視座は、国家利益の見地から政府の政策遂行上の提言であつて、それは人民全体の立場に立つて考えられたものではない。従來の觀念からすれば、秘密外交だけの可否について論ずればよいことになるが、現在のそれは、外交機密文書漏洩という国内政治問題であつて、それは単に外に對する国家の作用という次元でとらえられるものではなく、その国内における重要性、いわば外交の對内性の側面からとりあげらるべきものである。そこで対象となつてゐるのは、直接的には外国に對する關係ではなく、日本政府の基本姿勢、ないしは日本外務省である。それはたとへば秘密外交打破とか公開外交とかいう形でこの問題は終始するものではなく、いままで人民の手にはふれられないところにあつた外交に對して、人民が接近してゐることを問題にしなければならないのである。このとき、外交を外交政策と外交交渉とに分けて、どちらかの面でとりあげれば足りるといえるであろうか。そこで外交といわれる場合には、日本外交の對米姿勢という政策面も、外務当局者の對外交渉の技術面も、その両方が含まれてゐるのみならず、さらに外交の對内的側面、すなわち人民との關係を重視しなければならぬであらう。しかるに、その民主外交について、ニコルソンはまだそれを欠陥多いものとし、その今日の意義を見ていないのである。

殊に、國際化時代、國際關係が国内問題と密接に絡み合つて來て、國を隔ていた壁が低くなり、その相互依存關係が強まつてゐる今日、従來通りの主權國家の觀念に基いた外交という考え方をしてゐては、流動的な現在の事象を把握出來なくなつてしまふ。このような時代的背景から、外交についての觀念を整理し直すことが必要であらう。本稿においては、従來の外交の學問的研究の成果を顧みつつ、それを整理して將來の外交研究の足場をつくるために、その定義の検討を試みたいと思ふ。

(一) Harold Nicolson: *Diplomacy*. (Thornton Butterworth Ltd. 1939 London) 九頁、な特、このニコルソンの名著は、一九六二年のオックスフォード版の第三版が斎藤真、深谷滿雄訳として一九六五年に邦訳されている。

二 従来 の 定義

今日、日々の新聞などマスコミの中で、外交という表現が使われることが日常茶飯事となり、外交問題、外交交渉、何々外交などという言葉を聞くことが全く珍しくなくなつてゐる。のみならず、今日ほど外交という言葉が追真的にわれわれにひびくようになったことはいないといえるであらう。従来も、外交ということに一般の人が無関心であつたとはいえない。しかし、外交といえは、何といつても、政府、政治家、外交官などの仕事であつて、普通の人には縁がうすいものであるとされて来た。それに、外交は文字通り外国との交りというようにとられていたから、外国との直接交渉関係をもつていない人々には、外交ということについて切実な関心が寄せられなかつたのは当然といえよう。

しかるに、今日ほど日本人にとつて、外交機密、秘密外交などということが重大な関心事になつて来たことはいないであらう。外務省の秘密文書の漏洩した事件は、政府当局者だけでなく、外交官ではない事務官や新聞記者という官僚とは別の存在に、また従来聖域に近いものとされていた最高政策決定過程の領域にまで、分析のメスを入れさせる契機となつた。それは、外交に対する視方、感じ方を変えさせるに至つたとさえいえるのである。外交は、政府機関の専有物ではなく、身近かなところにある重大な事柄なのであることが少なくとも認識されたのである。

このような事態においては、とりわけ学問的に外交についてわれわれのもつてゐる知識を整頓し、それを正確なものにして、客観的な外交研究の基礎をつくることは極めて重要である。たゞその場合、外交々々との端にのせながら、それでは外交とは何であるかということになると、返答に窮するひともし少なくないであらう。それは、外交について余りにも安易な使い方が一般化して居り、新聞雑誌などで外交に関する言葉が頻繁に使われているからでもあると思うのである。外交の言葉は、外交政策、外交交渉、外交戦略、外交機密、外交攻勢、外交路線などという一般的事実の説述に使われるだけでな

く、日本外交、日中外交、日米外交、ソ連外交などというある国または他国と関連した関係をさすのに用いられるのみならず、自主外交、追隨外交だとか、多角外交だとかいつて何々外交として標語的にも用いられて、その意味は頗る多義である。いわば外交の外延が多岐広範なのである。

その意味において、まず第一になすべきことは、外交の定義を明確にしておくことであろう。定義とは、その概念の意味している共通の本質的な性質である内包を明らかにすることであるが、それと共にその概念の適用される範囲である外延を明らかにすることが大切である。いいかえるならば、外交の概念を定義しようとするときには、外交の本質的屬性を明らかにすべきであると同時に、外交にかかわるものの範囲を出来るだけ網羅的にあげてみて、その似而非なるものを比較してふるいにかけて、狭きにすぎず、広きに失することのないようにすることが肝要である。それはとりもなおさず概念の内容を限定することであるが、外交といわれるものの外延も探索して、その概念を明瞭にし、整頓する作業、すなわち類別をすることである。ここに、まず外交の特質、本質的屬性を明らかにする定義をまず明確にすると共に、次に外交としてとらえられている現象を検討し、その外延を調べてみることにしたいと思う。

一体、外交というと、誰もが何となく分かっているような感じをもつものである。全く外交という言葉は、不思議な力をもっている。外交という二字それだけでは何の変哲もない言葉である。しかしながら、その外交という言葉に盛られている意味は、非常に内容に富んで複雑多義である。ひとは外交と聞くと、さまざまな反応を実感するのがつねである。

この外交については、古今東西、さまざまな定義がなされているが、その共通点として見出されることは、外交の主体が国家であるということと、その間の交渉であるということであった。およそ外交といえは、独立国間の関係であり、その対外交渉であることは自明のことであるとされ、この二点を抜きにしては外交を考えることができないとされていたのである。これを最も端的に表明したのは、わが国外交学の泰斗とも称せらるべき信夫淳平博士であつて、「外交とは一国の外国

に対する交渉作用と軽くデフアインするを以て足⁽¹⁾るとされている。

わが国で外交に関する最も新しい研究である坂野正高著「現代外交の分析」も、和、英の辞書からの定義を検討し、外交官の手引として定評のあるアーネスト・サトウの“A Guide to Diplomatic Practice”⁽²⁾、ホルド・ニコルソンの“Diplomacy”の二著を参照した後、対外政策 (foreign policy) と交渉 (negotiation) とを峻別するニコルソンの考え方を、十分念頭におきながら、「その双方とその相互関連とを含めた包括的な概念として」外交をとらえている⁽³⁾。この「現代外交の分析」においては、さらに、外交という概念について、次の三点が指摘されている。その第一は、外交が「対等の独立の国家間の関係」であり、「縦の関係でなく横の関係である」ことである。その第二は、「対等の独立国家間の現象であるという点で、外交には内政との間に大きな違いがある」ことである。その第三は、「外交はけつして国家間のみに特有の現象ではない」ということである⁽⁴⁾。

しかし、これとはちがつた角度から外交の特質を指摘しているのは、エンサイクロペディア・ブリタニカであつて、これは外交をひろく国際関係の全体を総称したものと⁽⁵⁾している。このきわめて広範なとらえ方、国際関係が行なわれる方法、または単に「国際交渉を行なう術」“The art of conducting international relations” という定義は、漠然としているが頗る含蓄があり、種々精密な定義を試みているものよりも、現実的適応性をもつていると思われる。このエンサイクロペディア・ブリタニカの定義は、外交術に傾きすぎ、現代外交の実質は掩えないという評があるに拘わらず、私はむしろこの国家だとか政府間交渉だとかいう厳密な要素を加えたものより、今日の外交全般をカヴァー出来るものであると思う。更に、このブリタニカの中には、外交の機能にまで及んで適切な説明が加えられているのである。それは、外交はある意味では力に代わるべきものであり、「暴力を使うことなくして、敵意軋轢^{あつれま}を最小にして最大の国民的利益を獲得する方法である」としているのである。最後に外交は学 (science) であると共に術 (art) であるが、ここでは、学というよりも術であるといつてい

ることも注目に値する。いかえるならば、外交については、あまり国家の作用ということにこだわらず、国民の全体的利益ということに目を向けているのである。しかしながらニコルソンは、依然として、オックスフォード英語辞典に出ている定義たる「外交とは交渉による国際関係の処理であり、大公使によつてこれらの関係が処理される方法であり、外交官の職務あるいは技術である」というものを、「広義ではあるが正確な定義」としているのである。

このオックスフォードの伝統的権威に支えられた外交についてのニコルソンの提言は、彼が単なる学究ではなく、自らキヤリアの外交官でもあつたし、また国会議員の席を占めた政治家でもあつたということから、それは殆んど批判を受けることなく通用して来たといつて差支えない。それは今も外交の概念整理上、十分意味をもつてゐることは認めなければならぬ。しかしながら、このニコルソンの採る定義が形式的にすぎ、現実にそぐわなくなつてゐることも事実である。ここに、われわれはニコルソンのみに拘泥することなく、ひろく一般に外交がいかに解せられてゐるかを、各国の著名な辞典、エンサイクロペディアなどから調べてみる必要を感ずるのである。いまそれを、日、英、米、ソ、独、仏などの一般資料に當つてみることにしたい。まず、わが国で最近出た大日本百科辞典のエンサイクロペディア・ジャポニカ〔小学館〕は、次のような定義を下している。

その〔定義・目的〕として、「今日、外交という言葉は、ひじょうに多様に使用されている。例へば、日常的には、保険の「外交」というように、個人と個人との關係に用いられることもある。しかし外交は、国家と国家との關係に対して使用されるのが通常である。その場合でも、一國の對外政策そのものを意味する用語として使用されることもあるし、また對外關係の處理の仕方をもさす用語として用いられることもある。前者は對外政策の決定という立法的側面をさし、後者は對外政策の遂行という執行の側面をさすともいへよう。狭い意味での外交は、後者つまり「交渉」を意味して用いられるのがふつうである。(中略)外交は、政策であれ、交渉であれ、最小限度の犠牲において、最大限度の國益の実現をはかることを目的としている。その國益は、いわゆる安全保障の面に重点がおかれる場合も、また經濟的利害の面に重点がおかれる場合もある。またその國益實現の手段としては、狀況に應じて、軍事力が重視されるこ

ともあろうし、経済力の利用、國際世論への訴え、あるいは文化的宣伝の力が使われることもあろう。」

この後で、宮廷外交、市民的国家体制と外交、外交の民主化、全体外交の各項目において、適切な解説が加えられているが、斎藤真氏によるこの定義は、きわめて好適な定義であると思われる。

平凡社版政治学辞典(昭和二九年)には、「よつう外交とは一國が諸外國にたいする關係もしくは事務を処理する技術をさすのにもちいられる」と出ている。

次に漢和辞典によると、外交は漢字としてすでに春秋の昔より存在していたことが分かるが、それは「国と国との交際」国交を意味していた。史記蘇秦伝には「以求外交」と使われている。また第二にこれと関連して、「国外の人と個人としての交際」も意味し、(春秋、隠、元、魯伯來、曠)には、「天下内臣不得外交」とある。第三には、俗に「世間の人々との交際」の意味があり、(史記鄭通伝)には、「不好外交」と出ている。(諸橋轅次著大漢和辞典卷三 三三三頁) 新村出編広辞苑や広辞林の如き國語辞典も、ほぼ以上と同じ説明をしているが、最も新しい國語辞典たる昭和四十七年四月発行の三省堂版新明解國語辞典には、①外国との交際(交遊)、②社会に出て行つてする取引。「一員」「商店・会社などで」家庭や得意先を廻つて勧誘・宣伝・販売などをする人。「保険の—」外交家につきあひのうまい人の称とあり、外交官の項には、外国に駐在し(派遣されて)外交の事務をとる官吏とある。(一六六頁)

いふまでもなく、英國の代表的英語辞典たるオックスフォードの The Compact Edition of the Oxford English Dictionary at the Clarendon Press 一九七一年版によれば、Diplomacy とは、

I. The management of international relations by negotiation; the method by which these relations are adjusted and managed by ambassadors and envoys; skill or address in the conduct of international intercourse and negotiation.

II. The diplomatic body.

III. Art of the diplomatist; skill or address in the management of any kind; artful management in dealing with others. 449.

米国の代表的辞典たるマニンスターの The Webster Third New International Dictionary 一九六一年版には、次の如く記されている。

The art and practice of conducting negotiations for the attainment of mutually satisfactory terms (the technique of direct diplomacy, whereby responsible members of governments deal with each other face to face instead of through ambassadors or other intermediaries).

やむを得ない辞書の The Random House Dictionary 1966年版には、外交とは、

Conduct by government officials of negotiations and other relations between nations.

とある。

社会科学辞典として著名なマックス・ミュラーの Encyclopaedia of the Social Sciences 一九四九年版によれば、最初“Diplomacy is the method in common use today of communication between government”と出ている。(以下の説明は省略)この四つの辞典に共通しているのは、政府国家間の行動として外交をとっていることであるが、最後のエンサイクロペディアが、交渉という言葉を使わず、政府間コミュニケーションという広い意味にとっていることに気づく。しかしさらに興味あるのは、エンサイクロペディア・アメリカナの外交所とりあげ方であつて、外交が独自の項目としてとりあげられず、International Relations の項目の中に収められていることである。それは外交を広い意味で把握しようとしていると共に、それを具体的で国際会議、国際法、国際機関などの中での活動としてとらえている。しかし、国際関係の大項目の中に、Private International Activities, Public International Activities とする小項目の次に、Diplomacy and Human Relations とする小見出し

しがあつて、そこで簡明な解説を加えている。それによれば、戦争とはちがつた公の外国との関係であることになつてゐる。その歴史的説明も要を得てゐるので、原文を紹介しよう。

Diplomacy and Human Relations.—Official foreign relations, apart from those of war, were once almost exclusively the business of princes themselves or their foreign office. This was diplomacy, mysteriously carried on through the imposing embassies and legations maintained in foreign capitals and very remote in appearance from the ordinary concerns of the average man. It was through this machinery that governments kept themselves informed of favorable or threatening developments abroad, kept up the necessary network of treaties on commerce, boundaries, mutual defense, arbitration, extradition and a mass of other international business, and smoothed out or failed to smooth out, the conflicts of interest that constantly arose in the international competition for territory, resources, and friends. [The Encyclopedia Americana, international edition, volume 15 (1968) p.263a.]

やうなことは、外交政策、勢力均衡、国家理性、戦争、国際社会、国際機関などとの関係から外交をとらえているが、National Interests を全体的のものに見ず、外交政策は強力な個人または集団によつて行なわれるものと見ているところと特色がある。これよりも新しく最近に出た辞書として、The American Heritage Dictionary of the English Language の一九六九年版には、

1. The art or practice of conducting international relations, as in negotiating alliances, treaties, and agreements.
2. Tact or skill in dealing with people. (p.372)

とあり、この注田されることは、政府間の関係とどうかが明示的に出つてゐないことである。

ドイツ語の調べるべし Das Grosse Deutsche Wörterbuch, C. Bertelsmann Verlag 1967年版だが、

Diplomatie: Regelung zwischenstaatl. Beziehungen; Gesamtheit der Diplomaten; <fig.> geschickte Berechnung, geschicktes Verhandeln [zu Diplomati] (p.906)

とある。それは、国家間の調整、関係(交渉・交際)・外交官の全体、巧みな工夫、巧みな談判(対敵交渉)を意味している。

ロシア語で外交はいかに解されているかについて、ボチョームキンの外交史、の仏語版 Vladimir Potemkine Histoire de la Diplomatie (Librairie de Médias-Paris) の第三巻所収 Les Méthodes, la Tactique et l'Organization de la Diplomatie Moderne の中で定義としては出ていないけれども、それが対外技術として理解されているか見えながら、しかもそこに社会主義国家としての基本姿勢を保っているところに特徴がある。その冒頭は「ブルジョア外交の手法」について述べているが、ここでは、ソヴィエト外交について解説されていることを通じて、外交の何たるやをうかがうことにしたい。

「レーニン及びスターリンはソヴィエト外交の基礎を築き、資本主義世界におけるその目的を定め、その平和的、解放的、進歩的問題の解決に導くべき道を辿りつつ、国際関係史上の新时代を画した。ソヴィエト外交は、外国との関係において正々堂々と自国の利益を擁護する。毅然として十分な専門的知識をもつて交渉して自国のために有利な協定を結ぶ。それは危機に際して冷静に処し国家機密を決してもらさない。しかしながらソヴィエト外交は資本主義世界を支配している原理とは根本的に異なる原理に依拠している。それは世界唯一社会主義国家の外交である。それはまた、ソヴィエト連邦の人民に平和を保障し、創造的活動に必要な国際的条件を確保することを任務とする。この目的は進歩的人類の利益と合致するものである。ソヴィエト外交は、侵略者、戦争放火者とその一団との国際闘争において、平和、自由、進歩、真の民主主義のために国際闘争において先頭に立つ者である」(p.787)

フランス語で最も權威ある百科辞典 Larousse du XXe. Siecle 1929年版では、外交について、
action et art de représenter auprès d'un nation étrangère son pays. La diplomatie est tout a la fois la science et la pratique des relations internationale. (Tome Deuxieme p. 882)
と載せており、大体国家の行為ないし技術の面をとりあげている。

これよりも新しい Larousse の Trois Volumes en covleurs 1965年版は、

diplomatie: science des traités qui régissent les relations internationales//Action de représenter son pays auprès d'une nation étrangère et dans les négociations internationales//Fonction, carrière de celui qui est employé à cette représentation: Entrer dans la diplomatie. Corps constitué par ces fonctionnaires//Politique extérieure d'un pays, d'un gouvernement//Habileté, adresse, soup-

less, prevalence que l'on apporte dans la conduite d'un entretien ou d'une affaire difficile. (tome un p. 929)

とあり、diplomate の説明と一緒に大分詳しい。殊にその第一義が、国際関係を律する条約の学としてゐることは、他の定義と異つてゐる。このフランス的発想法は、わが国が明治時代、国際法の受容するに當つて、国際法は国家の生存の基礎と考へていた先縦が「外交は国際法活用の術である」としてゐたのを想起させる。

わが国の外交学の草分けともいふべき長岡春一著「外交通義」は、

「国際法ハ外交ノ大本ナリ此規則ヲ正当ニ活用セル外交ハ社会的生存ノ秩序ヲ最モ完全ニ維持スル外交タリ之ニヨリテ世界ヲ幸福ナラシムヘク之ニヨリテ国民ノ福利ヲ増進セシムヘシ然レトモ之ヲ以テ直チニ外交ハ国際法ノ原則ヲ適用スレハ足レリト解ス可ラス徒ラニ戦々慄々トシテ只管事端ノ多カラサランコトヲ希ヒ一時ヲ苟且スル時ハ其外交ハ無能無為ニ終ルヘシ是レ其ノ責ヲ尽ス所以ニ非サルナリ抑モ外交ハ世界平和ヲ維持シ自國ノ福利ヲ増進スルヲ目的トス畢竟利益ノ交換ニ外ナラス之ニ由リテ彼ヲ害セス己ヲ利益スレハ乃チ足ル唯其大本カ国際法ト背馳セサルヲ期スヘシ」⁽⁸⁾

と説いている。外交を国際法と関係させて考へ、「外交ハ国家相互ノ関係ヲ処理スル術ナリ抑モ術(Art)ト云ヒ学(Science)ト云フ其區別既ニ容易ナラス又学ト術トハ各独立シテ存在スヘキモノナリヤ否是レ亦難解ナリ余輩ノ信スル所ニヨレハ学ト術トハ相待テ其用ヲナスモノニシテ学ハ大本ニシテ術ハ果実ナリ」として、「国際関係ニ於ケル学トハ即チ国際法ニシテ術トハ外交ナリ此両者ノ関係ハ恰モ車ノ両輪ノ如シ其一ヲ失ハハ以テ用ユルニ処ナケン」というその主張は、それまで外交といへば、外国公使との談判にはかならず、一種の技術と考へられてゐたのに、⁽⁹⁾ 一步を進めたものであるといふことが出来るであらう。

その後も外交研究は進められて居り、わが国でも、戦前すでに二冊の「外交読本」と銘打たれた本が出されている。その最初のものは、昭和のはじめ、稲原勝治氏によつて書かれたものである。その「外交とは何ぞや」という序論では、「外交とは形式的に云へば国際間の事務を処理する術もしくは方法」であり、内容的には「一国のもつちらゆる力の総和が外に向

つて延びる一個の形式であり、この点は戦争と毫も異ならない。云わば平和の戦争が外交で、不平和の外交が戦争である」と述べられている。¹⁰しかし、これより学問的研究は、松原一雄著「外交及外交史研究」であつて、その第一章は「外交とは何ぞ」とその定義を本格的に検討して、それを「外交官の行為又は外交機関の働き」¹¹としてゐる。その次にあらわれたのが、伊藤正徳著「外交読本」である。その第一篇 外交常識篇 第一章は外交の概念を実証的に検出してゐる。その冒頭の(a)「外交術の移動」では、「白いテーブル掛かから青い机掛へ」「From the white linen to the green cloth」という書き出しで、外交が「術数」から事務へと変つたこと、「買取」から「正取引」へ、「情」から「理」へ、「談合」から「論議」へと進化発展したことを述べてゐる。それは簡単なが、宮廷外交から官僚外交へ、それから国民外交へと進化する過程を紹介し、次いで、(b)「国民外交とは何か」、(c)「人」、(d)「公開外交と公論外交」、(e)「自主外交と追隨外交」、(f)「強硬外交と軟弱外交」について説き、更に第二章では、外交の本質、目的と手段に及んでゐる。¹²ここにおいては、外交という言葉の中に、外交政策と外交交渉との二義が共に含まれて居るが、むしろこれが渾然と表裏一体になつてゐるところにその特質があると思われる。

これより稍おくれで出た皆川鐔彦著「外交とは」¹¹は、案外知られていない本ではあるが、「会得と批判の基礎常識」という副題をつけてゐるけれども、実際は仲々緻密な引用もした学問的な著作である。外交の定義についても、その第一章において相当くわしく解明し、「外交とは、世界の現在それこれの状態に面して、一國が自國及自國民の利益を擁護し伸張する目的を以て、是亦各自の立場よりして同様の目的を有する他の一國又は數國との關係を、最有利に誘導し適当に処理するの國家行動の全体にして、實力の看通すべからざるものもあるも、同時に技術を要分とするものである」としてゐる。¹³これは稍冗長の定義のようであるが、アーネスト・サトウをはじめ、ビスマルク、メッテルニヒ、ジュール・カムボンなどの外交家、外交官の外交についての所見を参照した上の定義であることを考慮すれば、それも諒解されるであらう。しかもその冒頭で、外交は「一國がその全体の力を以て他の諸國に立ち向うものである」というとらえ方をしているが、それは「外交は

国家行動全体を取扱うものである」とし、「外交は可能なかぎり軍事力の行使を回避しつつも、局限まで権力政治を追求する手段である」とする最近異色の外交の研究者 J・W・バートンの指摘するところと似ている。

(1) 信夫澤平著 国際政治の進化及現勢(大正十四年・日本評論社)二二三頁。

(2) フーネスト・サトウの定義を、坂野教授は、原文でかかげて後、「その定義を分解してみると、第一は、the application of intelligence and tact とあり、技術性などというべき側面がある。第二の要素として the conduct of official relations という言葉がでてくる。第三の要素として independent states ということが挙げられている。つまり、対等なる政治社会ないしは国家の間の相互の現象である。不対等な関係の場合は、いわばヴァリエーションになるわけである(七頁)とされている。それは簡潔な要約ではあるが、残念なことに、原書にかかげられているこの部分の次にある「つまり、平和的手段による国家間の事務処理である」というところが欠落している(欠落部分は傍線部) それをここに書き足しておくことにする。それを明らかにするために、権か五行なので坂野教授の引用文も含めて、その全部をかかげる。

Diplomacy is the application of intelligence and tact to conduct of official relations between the governments of independent states, extending sometimes also to their relation with vassal states; or more briefly still, the conduct of business between states by peaceful means. (A Guide to Diplomatic Practices by the late Rt. Hon. Sir Ernest Satow. Fourth Edition. Edited by Sir Neville Bland. 1958 Longmans, Green and Co Ltd. ① Book I Diplomacy in General. Chapter I Diplomacy p. 1)

なお、この第一節第一章は冒頭に 'Ch. de Martens, Garden, de Cussy, Calvo, Pradier-Fodéré River などフランス語参照文献の外交定義及び Schmeizler, Systematischer Grundriss des Völkerrechts などドイツ語文献のそれもかかげられているので頗る有益である。

(3) 坂野正高著 現代外交の分析—情報・政策決定・外交交渉—(昭和四六年・東京大学出版会) 九頁。

(4) 坂野・前掲書九・一〇・一一頁。

(5) エンサイクロペディア・ブリタニカの紹介は、数種類の辞典類を参照した中でもすぐれた定義であると思われるので左記に要点をかかげる。
 2. Sometimes it is described as a highly commendable activity. Its proper and main meaning is however, the manner in which international relations are conducted(生著) sometimes it is interspersed with the threat of coercion; and it always depends in some degree on the power, whether military, economic, moral or deriving from association with others, of the state for which the diplomat is acting. (六一頁)

(6) 信夫・前掲書二頁。そこでは第十一版が参照されているが、筆者は一九六二年版を参照した。

(7) Nicolson; ibid. p.15

(8) 長岡春一著 外交通義全(明治三十四年・有斐閣書店)二二・二三頁。

- (9) 原敬著 外交官及領事官制度 (明治三二年・警醒社書店) 四頁、
- (10) 稲原勝治著 外交読本 (昭和二年・外交時報社) 一頁、
- (11) 松原一雄著 「外交及外交史研究」 (昭和六年・丸善) 四・七頁、
- (12) 伊藤正徳著 外交読本 (昭和九年・中央公論社) 第一章、
- (13) 皆川錦彦著 外交とは (昭和十一年・学而書院) 七頁、
- (14) J. W. Burton: *Systems, States, Diplomacy & Rules*. (Cambridge University Press, 1936) p. 209 (邦訳) 内山正熊研究会訳 「外交の体系分析」 (昭和四五年鹿島研究所出版会)。なお、小著「外交と國際政治―理論と歴史―」 (昭和三五年慶応通信) 「現代外交論」 (昭和四一年有信堂) には外交理論に関するものも入っているが、それはまだニコルソン流の定義を脱するものではない。

三 現代的定義の要請

以上の検討を通じて知られることは、その多くが依然として外交について 国家政府間の関係であるとして、また外交を狭義にとつて、外交政策から區別して、外交交渉の面に重きをおいていることであろう。この意味において、ニコルソンの定義が依然として妥当するかに見えるであろう。それにも拘らず、この政策面と交渉面と二つに分けて考へる行き方は、外交の実体をつかむのに役立つとは思われないのである。

一体、外交交渉と外交政策を區別することと、この二つを結びつけてとることと、どちらがより現実を理解するのに便利であるか。現に秘密外交といい、国連外交といい、經濟外交というとき、その外交政策、ないし外交姿勢は、必然的にその外交交渉を規定することになり、実際に具体的な折衝が逆に全体に影響して来ることがあるのを認めざるを得ないであろう。政府の基本姿勢が追従從属的であれば、その外交交渉もまた追従從属的になるし、またピンポン外交で見られるように、国家間の固い壁をぶち抜く尖端のドリルのような現実交渉があつてこそ、基本的な対外姿勢も變つて来るのである。したがつて、外交政策と外交交渉とを結びつけて、外交とは、ひろく國際生活法⁽¹⁾ないしは、対外政策運用術であるといつた

方が当るのではなからうか。

次にまた、外交を國家のみを主体とし、その独立國家間の作用とすることで、今日の國際關係を把握出来るであらうか。民間外交というものは、外交活動に入れないでよいであらうか。外交はナショナル・アクターのみがとり行なうものではない。國家以外の主体、いにかえるならば、國家の上にも下にも、すなわち、スプラ・ナショナル・アクターも、サブ・ナショナル・アクターも存在するのではないであらうか。

現在においても、外交は「対等の独立の國家間の關係」であり、「縦の關係でなく横の關係である」という提言は、學者によつて一般になされている。⁽²⁾ 外交が、対等の独立國間の關係ということになるならば、民族獨立解放戰爭に起ち上つていゝる民族の國際的な活動は外交でなくなるわけであるし、國際連合の平和のための活動も外交ではないということになる。現に防止外交 (preventive diplomacy) といわれる戦争防止のための外交、静かな外交 (quiet diplomacy) という言葉が國連について使われているではないか。また外交の主体を國家政府のみとすることは、対角線外交という人民と外國政府の間の外交、また市民外交といわれるような政府とは別に市民が対外接触接近をすることなどを外交概念の外におしやつてしまうことになるわけである。

今日の世界では、國家間交渉だけでなく國境をこえた人民相互間の交渉が愈々密接になつているのであつて、このようなコミュニケーションの増大は、國家政府間の交渉のみで足るものではないことが明らかであらう。すべてこのようなコミュニケーションを外交にかかわらしてしまふことは行き過ぎであるにせよ、民間外交、人民外交、經濟外交、文化外交などというものが、政府機關を通じていないからといつて、これは外交ではないということになれば、それは問題である。このような新しい現象についての外交を説明せず、それを外交の概念から除外することは、外交の定義を死んだものにしてしまふ。ここに、現実に即して外交の概念が要請されるわけである。

次に、外交と内政との相違が問題になる。外交には対外的な関係が主要であることはたしかであるけれども、それ故に外交の対内性ということが見落されてしまつてはならない。外交の定義を拡大しすぎて国内政治と同様に考えることが出来ないのはいうまでもないが、今まで外交についての分析が外国との関係に傾きすぎていたと思う。外交は外との関係でもあると同時に、それは内との関係を包含している。例えば秘密外交、公開外交といつたとき、その内実は外国に対する秘密ではなく、その秘密にされる対象は、国民であり、公開外交、民主外交といわれるときも、その公開される対象は、他国であるよりもむしろ自国の国民であることは明らかである。もしこの点をついていくとき、外交の概念を国際間、国家間の関係に限ることは重大な欠陥があることに気づくであろう。外交はいま少しくその対象領域を拡張すべきであつて、もし外交政策決定過程における国内的要素を考慮に入れるならば、外交は国家行動全体を取扱うものであるといえよう。殊に最近の外交機密漏洩事件などを通じて観取されることは、外交は単に外に向つての作用ばかりが問題ではないといふことである。いわば外交の対内性ということが看過されるべきではないのである。この点に注目するとき、外交概念を今一度検討し直す必要があるであろう。

この点について、戦前つとにわが国において言及しているのは、鹿島守之助博士である。その戦前の著書たる「世界新秩序を繞る外交」第二編第五章、「日本及び世界の外交」において、広い意味の外交は、(1)外交政策、(2)外交上の商議、(3)外交上の事務の三要素から出来ていることが述べられている。この中の第三の要素たる外交上の事務という点は、案外見落されているところである。事務ということは、広い意味で、公文書を書いたり、外国公館と通信したり、往訪引見したり、外国の政治経済など諸事情を報告したりすること、在外公館での公証事務、在留邦人の保護などであるが、これらの業務は他の諸官庁と性質は大して変らないということが書かれている。しかし、いま粗上に上されている秘密外交の問題は、国家機密、国家利益との関係であるとするならば、その対外姿勢が屈辱的従属的であることは外交政策、外交交渉面双方にかかわ

るものであつて、それは、何といつても国民不在の取引密約を結んだ点にあるであらう。それは、単なる外務省内の事務上の問題のみではなく、国家の重大事項を政府官僚が専らほしのままにしていることに對して國民が痛憤し、秘密外交を糾弾し、國民世論の上に立つた外交を要請していることを意味する。

この外交の對内的側面は、對外國策の問題として従来議會でもとりあげられ、論争の的にもなつたところであるが、ただそれは政争の具に供された傾きがあつたのは否めないであらう。わが國においては、とりわけ反對野党が与党を攻撃する材料に外交問題が使われているのである。外交について国内ではげしい論争が行なわれることは、ややもすれば国内の不和混乱をさらけ出すことになるので、英國の例にならつて、政争は水際で終らせるべきであるという形で片づけられるのであるが、そのような見地からとりあげられることをわれわれはいまや避けなければならない。いかえるならば、外交論争は對外政策決定過程の問題であるとしても、それをめぐつての論争が國家機密にかかわる密約のことであるならば、それは對外的な外交交渉の分野の問題としてタブーにするよりも、民主主義、言論の自由、知る權利などという国内政治における問題としてとりあげられるべきである。それはまた外務官僚の秘密主義に對する批判でもある。それは、外務省内の事件であるけれども、外交事務が外國との關係があるからといつて、すべて秘密にして國民の目から外らしてしまうことは許されない。外務省が外交を担当するが故に、特權的な聖域を構成するものとされて来たけれども、それに対する扉は固く閉ざされていたまでであつてはならない。それは何も外務省だけの問題ではなく、官僚機構全体の問題である。今日では民主外交ということが理念としてでなく、現実の問題としてわれわれの前に迫つて來ているのである。

(一) このような受けとめ方は、ニコルソンの初版本より十年前に出た R. B. Mowat: *The European States System—A Study of International Relations*. (Oxford University Press 1929) によつてなされているが、この考え方は、はじめて外交を學びに當つての筆者に非常に多くの示唆を与えてくれた。その重要部分だけを摘記すれば次の如くである。

Good manners, a definitely known although not explicitly formulated code, regulate individual relations; so does diplomacy or diplomatic

- (2) 坂野正高・前掲書九頁・一一頁。
- (3) パートン・外交の体系分析 邦訳・三〇二頁。
- (4) 鹿島守之助著 世界新秩序を繞る外交(昭和十五年・巖松堂書店) 八三・八四頁。

四 実用例を通じての検討

このような新しい事態に対応して、外交の定義を検討するには、現にいかなる意味に外交がとられているかを實際の用例を通じて調べてみるべきである。それ故にまず、外交という言葉をはりくつて、とにかく外交という表現をつけたものを出来るだけ多く探し出してみて、いわば外交の外延に目を向けてみることにしたい。そのとき気づくことは、わが国において、対外政策という言葉より外交という方が受け易いということである。⁽¹⁾ひとは外交という表現にひかれるのではないかと思われるのである。

實際、政治関係の用語の中で、総じて外交という言葉ほど、各種各様の意味をつけられて使われ、柔軟活用性があるものは少ないであろう。ひとは直ちに何々外交という言葉を作ることが出来る。いわば造語性の強い使われ易い言葉なのである。例えば、最近とりわけ問題になつている秘密外交ということでも、密約外交などという表現も出来て来るし、それに対して屈辱外交だとか従属外交だとかいう批判がすぐ出て来るのである。事実、外交という言葉の使われる頻度は著しく高い。⁽²⁾その時その時に応じて、対象に応じて何々外交という言葉が出来るのは、最近の新聞をみればすぐ判ることである。例えば、本年四月六日附日本経済新聞の第一面のトップ記事が、「資源外交」に乗り出す通産省」という見出しで、「秩序ある調整へ保有国と協定を結ぶ」ということで出されると、四月一二日の朝日にはまた、「石油資源外交」という表現が現われて来るのである。ここでまた一つ「資源外交」という新しい外交カテゴリーが生れたわけであるが、不思議とこの外交という言葉

は、その関係概念との結合性がつよいのである。今後「資源外交」という言葉がよく使われるようになって、それが決して不自然にはひびかず、むしろピッタリした感じすらするであろう。

まことに、外交という言葉には、適切な問題意識をもつてつけさえすれば、直ちに新しい何々外交という概念が生み出される魔力がひそんでいると思えるのである。それ故、その外交の目的とされる対象を基準にしてすぐに何々外交と銘打たれるのは、自然の成行ともいえよう。ただそれをみとめて行けば、これから新しい問題が起る毎に、その問題別に次々と新しく何々外交が際限なく出て来るといわねばならない。しかしながら、外交の問題は甚だ複雑であつて簡単な標語でこれを掩いつくすことは困難である。内容実体をよく探究せず、徒らに斬新な名称をつけて論争をするのは、誤解を生ずるものなる³。とりわけ、わが国では、何々外交として事あるごとに新しく外交概念がつくり出される傾向がある。それは外交の言葉の濫用に近い。それは、マスコミの世界で余りにもそのように沢山使われるので、学問的、客観的意味の外交と混同されがちである。秘密外交、公開外交、国民外交、民主外交などの言葉は、頻繁に使われるけれども、必ずしもその内容が正確に把握されているとは思われない。それとはちがつて新しい何々外交という類は、単に興味本位に修飾語的につけられて、他国には通用しないわが国特有の日本の表現であることも少なくないのである。それ故に、わが国に数多く見られる外交スローガンを出来るだけ沢山とりあげて、ふるいにかけてみたいと思う。そのとき、われわれは、わが国民一般の外交知識が必ずしも豊かであるとはいえないとしても、少なくとも外交についての関心がつよく、したがつて象徴的外交スローガンの豊かなことには一驚せざるをえないであろう。

さてその夥しい数のものをとりあげるに当つて、その類別の仕方をいかにするかが問題である。その一々について各別、人物別の類別を試みることは数限りない上に、もしその本質的特徴が掴めないならば、ただ興味本位の羅列になるおそれがある。むしろ国別の外交も、戦時連合国からミリタリスト日本、ファシスト・イタリアと呼ばれたように、その国の

もつ基本的性格をあらわす名称の方が類型的に理解され易いであろう。国名の場合には、百何十という国に一つ一つつけられるわけであるから、それだけでも大変な数に上るわけである。ひろく世界外交、国際外交などという普遍的なもの、地域的な名称をつけたヨーロッパ外交、アジア外交、アメリカ外交などという広範なものから、日本外交、ソ連外交(対ソ外交)、英国外交、フランス外交、中国外交、インド外交等々国名をつけたものは国の数だけある筈である。さらにこれと関係して、外交の性格上二国間の国名をつけたもの、例えば、日米外交、日中外交、独仏外交、英米外交、中ソ外交などという複数国間の外交も国の数に應ずる組合せで数限りなくあるわけであるし、地域的にアジア外交、バルカン外交、極東外交などという稍広いものから、具体的な地名をつけたものでその外交の特徴をあらわしたものも少なくない。ミュンヘン外交などというものは、その概念はほぼ熟しているといつてよく、それはナチス・ヒトラーに対する英仏の宥和外交の別名であり、それを使つたからといつて不都合ではなからう。それ故に、国別外交は、対米外交、対ソ外交などと共にここではとりあげないことにする。それと同様に、歴史的時代によつて類別した外交、例えば、ギリシャ時代の外交、ローマ時代の外交、中世の外交、近代外交、現代外交などは、いうまでもなくそれぞれ時代的背景をもつた特質を備えているし、また日本の場合でも、幕末外交あるいは、明治外交、大正外交、戦時外交、戦後外交などと時代限定的な外交は、それぞれ十分意味があるにせよ、これもまたここでは割愛する。

しかし、固有名詞を冠したものであつても、外交史上すでに定着した意味をもつてゐるものは、少なくない筈であつて、特に人名をつけたものは捨てがたいものがあるのを否認しない。例えば、わが国でいえば、幣原外交、田中外交、松岡外交⁽⁵⁾などという類の外交は、その個人の名称以上に一般概念として把握されているので、このようなものは、とりあげてよいと思うのである。ただいふまでもなく、人名をつけた外交ということになると、これまたその数たるや限りなくふえて来ることになる。現に生存している外務大臣、首相、大統領の名前をつけたものだけでも、忽ち何十という何々外交というものが出

来上る。日本の例を一寸あげてみても、戦後の外務大臣の就任順につけてみるならば、重光外交、吉田外交、芦田外交、岡崎外交、岸外交、藤山外交、小坂外交、大平外交、椎名外交、三木外交、愛知外交などとあげてみても、さして不自然でなく通るし、ましてや外国の大統領、首相、外相などの名前をつけた外交などは、殆んど何の抵抗もなく受けとめられているのを発見する。現に、アメリカならば、ケネディ外交、ニクソン外交、ダレス外交、ソ連ならばリトビノフ外交、モロトフ外交、フルシチョフ外交、英国ならば、イーデン外交、インドならばネルル外交、フランスならドゴール外交、ドイツならばヒントラー外交などと教限りなく出て来るが、それが特徴的であるならば、何も強いてほかの名称をつけて表明する必要はないと思われる。しかしながら、このように固有名詞をつけた外交は、余程の特徴がない限り概して時の流れで消え去って行くものが多いからこゝに一々あげるには及ばないであろう。

結局外交の外延を探究する場合に、それを取捨選択する基準として、国別、人名、地名別のものを除外すれば、歴史的発展過程をふまえた上での基本類型がまず考えられるであろう。それは、すべての国に通ずる普遍的なタイプのものである。各国外交の各種各様の姿の中から類同的なものを集め、異質なものは別けるとしても、特定の時代には特定の外交が生れるし、また各国の外交には、それぞれその国の政治的実践的努力が反映しているものであるから、一概に基本類型に収められるものではない。また同じ表現のものでも、重点のおき方がちがひ、その内容が異つている場合もある。例えば、経済外交というとき、国策上経済を手段として外交を行うのと、貿易促進を目的とする外交とは、その意味がちがつている。いいかえれば、経済の方か、外交の方かどちらにアクセントをおくかによつて、その性格がちがつて来るわけである。また一口に国連外交といつても、色々な意味があるわけである。一つは国連が主体となつて、ハマーショルド、ウ・タントなどの事務総長がイニシアティブをとつて国際紛争の解決に当る場合をさす場合と、国連を客体として国連において各国が活動してその目的を達成しようとする場合とはちがうのである。日本の国連外交といつた場合には、国連に対する日本の外交という国連

依存という何事につけ日本は国連に依存して行くという意味にも、日本は国連中心主義の外交をとるなどというように、国連を盛り立てるために協力するという意味にもとれる。しかしいまは、国連外交、経済外交などを一々主体、目的などの基準で類別することはかえつて混乱を来たすことになるので、ここでは一切このような区別はしないことにした次第である。

実は、その類型化を一度はその本質、目的手段、方式などという基準で試みたのであるが、一旦は分類したものの結局またそれを他の部類へ入れ変えたり、どちらにも入れることが出来るというようなものが出て来たので、一切その類型はやめ、ただ形式的に外国にも通用する一般の普遍性をもつものと、日本流の表現のものとの二種類にだけ別けてみることにした。したがつてその別け方も、英語で慣用的表現がすでにあるものとなないものになつてしまつたわけである。それも全く形式的で、精々対^つの列記にとどまつたのである。

しかも、このような大ざつばなあげ方をしてみても、これを通じて分つたことは、西欧流の表現の中でも象徴的なものにもすぎないものが相当あるし、逆にまた日本の表現のもので外国には通用しまいと思われよう何々外交というものが、案外に本質をそのものずばりと表明しているものが少なくなつたことである。この意味で、外延をひろげすぎて何のための検索だか分らないと思われても、やはり一応拾つてみることにしたのである。それと共に、何々外交といつても一律にこれは政策、これは交渉の意味と別けることがむずかしいということが一層はつきりした。日本的な表現のものの中で、追隨一辺倒外交などといういかにも外交姿勢を表明しているものでも、それが直ちに外交交渉に反映して来るのを否定することができないであろう。この用例の中からでも、外交政策と外交交渉とを峻別すべくして、しかもこれが単純には割り切れないことが観取出来たと思うのである。(はじめ殆んどものについて出典をあげようとしたのであるが、それが自明であるような焦土外交(内田康哉)、水島外交(有田八郎)などについてのように、全部当り切れなかつたので、一応この形にとどめた。)

(1) 一般的タイプのもの

旧外交 (Old Diplomacy)	新外交 (New Diplomacy)
秘密外交 (Secret Diplomacy)	公開外交 (Open Diplomacy)
王朝(宮廷)外交 (Dynastic Diplomacy)	民主外交 (Democratic Diplomacy)
君主(帝王)外交 (Monarchical Diplomacy)	人民外交 (People's Diplomacy)
密室外交 (Boudoir Diplomacy)	国民外交 (National Diplomacy)
武力(実力)外交 (Diplomacy by force)	善隣外交 (Good Neighbor Diplomacy)
戦争外交 (War Diplomacy)	平和外交 (Peace Diplomacy)
帝国主義外交 (Imperialist Diplomacy)	純外交 (Pure Diplomacy)
威嚇外交 (Dipl. through threat of force)	法理外交 (Forensic Diplomacy)
高圧外交 (Sudden Diplomacy)	妥協外交 (Diplomacy by Compromise)
砲艦外交 (Gunboat Diplomacy)	道義外交 (Moral Diplomacy)
絶对外交 (Absolute Diplomacy)	微笑外交 (Smiling Diplomacy)
強行外交 (Coersive Diplomacy)	公論外交 (Public Diplomacy)
総力外交 (Total Diplomacy)	静かな外交 (Quiet Diplomacy)
挑発外交 (Diplomacy by incentive)	革命外交 (Revolutionary Diplomacy)
保守外交 (Conservative Diplomacy)	議会外交 (Parliamentary Diplomacy)
官僚外交 (Bureaucratic Diplomacy)	会議外交 (Diplomacy by Conference)
個人外交 (Personal Diplomacy)	超党派外交 (Bipartisan Diplomacy)
首脳(巨頭)外交 (Top-level Diplomacy)	国連外交 (United Nations Diplomacy)
頂上外交 (Summit Diplomacy)	防止外交 (Preventive Diplomacy)
玄人外交 (Professional Diplomacy)	素人外交 (Amateur Diplomacy)
危機外交 (Crisis Diplomacy)	小国外交 (Small Nation Diplomacy)
大国外交 (Great Power Diplomacy)	多角外交 (Multilateral Diplomacy)
二国間外交 (Bilateral Diplomacy)	多極外交 (Multipolar Diplomacy)
二極外交 (Bipolar Diplomacy)	連合外交 (Coalition Diplomacy)
三極外交 (Tripolar Diplomacy)	商略外交 (Mercantile Diplomacy)
核(原子)外交 (Nuclear Diplomacy)	文化外交 (Cultural Diplomacy)
経済外交 (Economic Diplomacy)	西洋外交 (Western Diplomacy)
東洋外交 (Oriental Diplomacy)	条約外交 (Diplomacy by Convention)
書簡外交 (Diplomacy by Correspondence)	儀典外交 (Diplomacy by Protocol)
ヴァチカン外交 (Vatican Diplomacy)	巨棒外交 (Big-Stick Diplomacy)
弗外交 (Dollar Diplomacy)	ルーブル外交 (Ruble Diplomacy)
二重外交 (Dual Diplomacy)	罵倒外交 (Diplomacy by Insult)
ブルジョア外交 (Bourgeois Diplomacy)	ソビエト外交 (Soviet Diplomacy)
冷戦外交 (Cold War Diplomacy)	テレビ外交 (Televised Diplomacy)

金元外交 <small>(中国語)</small>	民族外交	民間外交	野党外交
チュニチュエ外交 <small>(朝鮮語)</small>	ロビー外交	共存外交	コリドー外交
宣伝外交	軟弱外交	中立 <small>(非同盟)</small> 外交	赤十字外交
強硬外交	消極外交	市民外交	パーティー外交
積極外交	スプートニク外交	石油外交	人道外交
ミサイル外交	軍縮外交	石油資源外交	和協外交
宇宙外交	通貨外交	OPEC外交	南北外交
環境外交	招待外交	スポーツ外交	ピンポン外交
訪問外交	ニエット外交	造反外交	親善外交
実力外交	政略外交	電撃外交	瀬戸際外交
戦略外交	東方外交	民間経済外交	講和外交

(2) 日本流のもの

焦土外交	派閥外交	軍閥外交	霞ヶ関外交
無血外交	出血外交	三宅坂外交	霞ヶ関正統外交
刀筆外交	訓令外交	枢軸外交	帝国外交
水鳥外交	声明外交	大乗外交	皇室外交
自主外交	他主外交	追隨外交	皇道外交
屈辱外交	追隨一辺倒外交	土下座外交	正直外交
密約外交	家庭内助外交	威儀行持外交	経倫外交
場あたり外交	その都度外交	頭ごし外交	大東亜 共栄圏外交
丸腰外交	尻ぬぐい外交	握手外交	対角線外交
おとぼけ外交	等距離外交	忍者外交	武断外交
曲芸外交 <small>テークス</small>	ポーカー外交	ポーズ外交	ガラス張り外交

(1) 英語では Foreign Policy という表現は Diplomacy という言葉よりもむしろ常用されるものが多く、American Foreign Policy という方が American Diplomacy というよりひきしまった語感がある。これに反して、日本では対外政策という表現より簡潔な外交という方が受け易いのである。したがって、邦訳の場合にも直訳せず外交とされるものが多い。例えば、Charles Burton Marshall: "The Limits of Foreign Policy" (1954, N.Y.) の題名は、小谷秀三郎訳「外交の限界」(日本外政学会) になっている。The Brookings Institution の "The Changing Environment" of International Relations (1954, N.Y.) も清水良三訳「大衆と外交」となっている。Ambassador William Seald: "With Mac Arthur in Japan, a personal History of the Occupation" (1965, N.Y.) の訳名も野末賢三訳「日本占領外交の回想」である。最近の邦訳では、一九六九年に出された J. A. A. ストックマン著福井治弘訳の「日本社会党と中立外交」という表題をつけたものがある。この原書の名前は、"The Japanese Socialist Party and Neutralism" である。これを原文通りに中立主義としなかつたのは、やはり中立外交として外交の言葉をつけた方が日本人一般に受ける感じがするという配慮からであると思われる。

(2) 筆者が、新聞雑誌に当つてみる前に、アットランダムに何々外交という表現を紙に書いてみたところ、軽く一〇〇を越えてしまつたのには、われながら驚いた。それから、最近の新聞に当つて、「外交」の文字を拾つてみたところ、政治面で多く使われているのは当然として、読者欄にも何々外交という表現の屢々見られるにも一驚した。それは、外交について一般のひとが相当程度の知識関心をもつていることの証左である。この点から、はじめいかアトラクティブな表現でも、外交の本質にかかわらないものは除外しようかと思つたのであるが、逆にこの頻度をとりあげることによつて一般の外交知識の状態を知る材料にしたいと思ひ、できるだけ左右の新聞から拾ひ出してみた。例えば「北朝鮮、余裕の柔軟外交」(四七四・一九・読売) などのような形容詞的な「柔軟外交」などという類のものはとりあげなかつた。なお外国語の表現は、外国書に載せられているものをあげるにとどめた。

(3) 林毅陸著「外交の常識」(昭和十五年日本放送出版協会) 七二頁。

(4) その一例は、浦島外交などである。外国勤務が長い外交官が本国をながく離れていて久方ぶり帰国して、全く様子が変つていのに依然昔のままの外交をするのをさすのであるが、これなど外国人には分らないであろう。また「花嫁外交」という表現なども、日本だけの話といえよう。それは、戦前の日本の華族の娘がエチオピアの王族に嫁入をするという国際結婚が問題になつたとき、イタリヤから横槍が入り、その縁談は水に流されたが、日本がエチオピアと親善関係を結ぼうとしたことを指したのである。これなども、外国ならば、宮廷外交の一例としてあげられるところであろうが、日本では「花嫁外交」といわないと面白くないわけである。(笠間采雄著青刷飛脚昭和十六年九月一頁)。

(5) 北京特派員の二十日発として朝日新聞に三木武夫氏が中日友好協会の摩志会長、王国権副会長を北京飯店に招いた席上、「日本政府が吉田外交と訣別しない限り、日中関係の根本的な改善は望めない」と云々と述べたことが載せられている。注目すべきことは、「北京二十日共同」が王国権氏の演説要旨を紹介した中に「米国に追隨し中国を敵視するいわゆる吉田外交」とあげられていることである。ここに吉田外交は、わが国のみならず中国でもいわゆるがつけられて通用する概念になつているわけである(四月二日朝日)。単に人名だけでなく「金日成還曆外交」というものまである。(四月二日、日経)

五 結 論

この約百五十の用例の中から帰納的に見出される特徴は、対外政策ないし一般的基本傾向を表示すると思われるものゝ数が、交渉ないし術を表示するものより遙かに多いことであつた。また微笑外交などという交渉術のタイプに属するかに見えるものも、それはソ連の新外交姿勢にはかならないのである。それ故に一般に、何々外交といわれているもののその多くは、外交政策と外交交渉との双方を指していることであり、いかにニコルソンがその峻別を説いても、現実にはそれを別ちがたいといふことができるであらう。

はじめ、通俗的に使われている何々外交という類は、標語にすぎないと除いてしまつて、できるだけ学問的表現のもののみ整理しようとも思つたのであるが、多くの事例を検討してみると、きわめて卑俗な表現と思われるものの中にも、重要な意味のあることを知つて、それを捨ててしまふことができなくなつた。例えば、土下座外交などという表現は、マスコミ的で学問的表現でないとは知りながら、そこに日本外交の特質が露呈されているのを見るであらう。これは、従属非自主外交にはかならないといつてそのカテゴリーに入れてみても、実際にそのもつ歴史的意義を消し去ることができないのである。それ故に、とにかく洗いざらい何々外交というものを出来るだけあげてみたのである。

そこに共通する第一点は、政策面と交渉面とが表裏一体をなしていることであつた。例えば、頂上外交が典型的なそれであるが、最近注目されている環境外交といった場合でも、それは公害という焦眉の問題に対して、各国が人類生存のために公害防止の規制をするという協力体制としてそれに関する各国の政策姿勢を指すと共に、国際環境会議におけるわが国の対応交渉面も指している。ここに政策面と交渉面が密着しているのを見出すであらう。

次に第二点として、従来政府の任務とされていた外交を、民間外交、対角線外交、人民外交などという形で、国家政府機

関以外の主体がなうようになつてきているという点である。それは政府間の外交という従来の基本線に沿いながら、しかも以前は、正式に認められていなかつた、民間外交の担い手を取り入れざるをえなくなつてきていることである。いわば、国家の独占していた外交のみでなく、それから解放された新しいタイプの外交の登場を見るに至つているのである。

その第三点は、従来の外交が余りにも対外的側面に重きがおかれすぎていたのに対して、外交は外に向つての作用だけでなく、対内的な作用が今日重要になつていゝという点である。いわば外交の対内的意義がきわめて大きくなつていゝのである。とりわけ、最近のわが国において、秘密外交に対する批判の高まりから見られるように、外交がわれわれ国民の身近かな現象として迫つて来たのであるが、それは外交が人民の公僕という認識をもたせるであらう。外交は、人民のためのものであつて、国家政府の支配層のための外交ではなくなつていゝのである。

最後に、外交を対外政策と區別して交渉に限定してとるべきであるというニルソンの指摘に対して、この交渉の意味をひろくとらえ、政策理念を含めた高度の交渉術という意味を重視すべきであると思ふ。平和のための術としての外交が今日ほど重要なときはない。外交を狭義の交渉術としてでなく、ひろい意味の国際政治生活法として理解することが大切ではないかと思われる。

〔通記〕 本稿を書き終えた印刷段階で、信夫淳平著「外政新論」(大正七年大鑑閣)及び、芦田均著「国際外交の知識」(昭和九年非凡閣)の二著に接した。もはやここにそれをとり入れる余裕はないので、ただ芦田博士のすぐれた定義として、「外交とは対外国策を運営する為に生ずる国家間の平和的作用である」(同書一六頁)をあげるにとどめる。なお、最後に述べた平和のための術としての外交については、斎藤孝教授が「平和の技術としての外交」(四七・三・九・朝日)という論稿で説かれているのを発見したので、同じような考えをもつ学者の存在を知り、特に追記したいと思ふ。(一九七二・六・二〇)